

工業地ゾーン

要素		景観形成基準												
建築物・工作物	形態意匠	①建築物等は、周辺の景観及び街並みと調和する形態・意匠とする。また、比良・比叡の山並みや三上山の眺望に配慮した形態意匠とする。 ②建築設備や広告物は、建築物と統一感のある一体的なデザインとするなど、統一感のある景観を形成する。 ③建築物は、シンプルなデザインとし、長大な壁面の場合は、適度に分節するなど、圧迫感を軽減させ、落ち着きがある景観を形成する。												
	色彩	①建築物等の色彩は以下のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="331 566 823 710"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~10R</td> <td>—</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>—</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table> ※ただし、木材、漆喰、瓦、金属瓦(銅板葺等)等の塗装を施さない自然素材を使用する場合、又はベンガラなどの地域性を表す塗装については、この限りではない。 ②アクセントカラーは、上表の彩度に6を加えた値を上限とする。 ③生産施設や倉庫等は、外壁や屋根等の定期的なメンテナンスを行うなど、美観を維持するとともに、清潔で親しみやすい景観を形成する。	色相	明度	彩度	0.1R~10R	—	4以下	0.1YR~5Y	—	6以下	その他	—	2以下
色相	明度	彩度												
0.1R~10R	—	4以下												
0.1YR~5Y	—	6以下												
その他	—	2以下												
緑化措置等	①敷地周辺部には、十分な空地を確保し、緑化を推進するなど、落ち着きと親しみを感じられる景観を形成する。 ②塀などを設ける場合には、可視性の高いフェンスなどを使用し、敷地内の緑が直接眺められるようにするなど、開放的な景観を形成する。 ③敷地内には、適切に高木を配置するなど、緑につつまれた落ち着きのある景観を形成する。													

